

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 千葉県市川市田尻二丁目11番25号

氏 名 株式会社市川環境エンジニアリング
代表取締役 岩橋 保



ICG

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

岐阜県飛騨県事務所長 青木 一也



許可の年月日 平成28年 8月20日
許可の有効年月日 平成35年 8月19日

1 事業の範囲

積替え、保管を除く。
燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、金属くず
上記4品目は石棉含有産業廃棄物であるものを除く。

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。

以上 4種類

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当なし

3 許可の条件
なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成 3年 8月20日	産業廃棄物処理業許可 (新規)
平成 7年 7月10日	産業廃棄物収集運搬業許可 (変更)
平成 8年 8月20日	産業廃棄物収集運搬業許可 (更新)
平成13年 8月20日	産業廃棄物収集運搬業許可 (更新)
平成18年 8月20日	産業廃棄物収集運搬業許可 (更新)
平成23年 8月20日	産業廃棄物収集運搬業許可 (更新)
平成28年 8月20日	産業廃棄物収集運搬業許可 (更新) (優良認定)
平成30年 3月 7日	産業廃棄物収集運搬業変更届 (書換)
平成30年 4月27日	産業廃棄物収集運搬業変更届 (書換)

5 積替え許可の有無 有 ・ 無

6 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無

本許可証は原本の写しであり、複写使用は無効です。